

第4回 アルコール市民セミナー実施要領

1. 目的

多くの県民にアルコール関連問題について理解していただける機会を設け、その予防の推進を図ると共に、回復を支える地域づくりを目指す。

2. 日時

平成18年12月 3日(日) 13:00~16:00

3. 場所

ライズヴィル 都賀山 3F大ホール(JR守山駅東口出て100m)

4. 対象者

県民、教育関係者、行政機関の保健福祉担当者、医療従事者 など

5. 内容

① 基調講演「未成年者の飲酒問題」

講師：奈良女子大学生生活環境学部 教授 清水 新二 氏

② 体験発表

本人の立場からの発表

子供の立場からの発表

③ パネルディスカッション「親子を考える」

コーディネーター：(社)全日本断酒連盟 事務局長 田所 溢丕 氏

パネラー：公立高島総合病院 心理療法士 奥田 由子 氏

滋賀県断酒同友会 会長 仲村 隆夫 氏

滋賀県断酒同友会 家族会連絡会 西浦 律子 氏

6. 参加申し込み

教育関係者や行政機関の保健福祉担当者、医療従事者は裏面の申し込み書によりFAXにて、その他一般県民の方は、氏名と居住市町名をご記入の上、TELまたはFAXにて11月27日(月)までに申し込んでください。

7. 問い合わせ先

滋賀県立精神保健福祉センター

〒525-0072 草津市笠山8丁目4-25

TEL：077(567)5010

FAX：077(567)5033

8. その他

「第8回全断連(滋賀)公開市民セミナー」と併せて滋賀県断酒同友会と共催で開催